事業継続計画（ＢＣＰ）

（２０１９年４月１日策定）

２０２１年６月１２日改訂版

公益社団法人

仙台市シルバー人材センター

目　次

１．基本方針 2
（１）目的 2
（２）基本方針 2
（３）定義 2

２．緊急事態発生時の活動 3
（１）組織 3
（２）活動 3

３．本計画の見直し、改定 3

【様式 01】緊急事態発生時の組織：設置基準
【様式 02】緊急事態発生時の組織：段階的な対応体制
【様式 03】事業継続計画（BCP）の各フェーズにおける実施項目
【様式 04】フェーズ毎の災害対策本部の役割
【様式 05】フェーズ毎の各班の役割
【様式 06】職員連絡先兼安否確認表
【様式 07】役員連絡先兼安否確認表
【様式 08】会員の安否確認用：地域班役員名簿
【様式 09】職群班の安否確認用役員名簿
【様式 10】災害備蓄用品管理簿
【様式 11】建物・設備等被害確認チェックシート
【様式 12】顧客／取引先リスト（請負・委任）
【様式 13】顧客／取引先リスト（シルバー派遣事業）
【様式 14】シルバー派遣事業会員連絡先兼安否確認表
【様式】

■事業継続計画（ＢＣＰ（＝Business Continuity Plan））とは
自然災害などのリスクに対して、その影響を事前に分析し、その結果に応じた対策の検討と導入を行うことで、実際にリスクが顕在化した際（緊急時】に事業継続を確実にするための各種手順や情報を文書化した行動計画をいう。

１．基本方針

（１）目的

本計画は、公益社団法人 仙台市シルバー人材センター（以下「センター」という）において、緊急事態（大地震の発生等）が発生した際の損失の最小化を図り、できるだけ早期の業務再開に向けて態勢を整備することを目的として、緊急事態発生時の組織、活動内容等について定める。

（２）基本方針

公益社団法人としての社会的責任を全うするため、本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

① 人命（役職員・会員とその家族）を最優先する
② センターの業務を維持する
③ 発注者からの信用を守る
④ 就業提供責任を果たし、会員の就業を確保する
⑤ 職員の雇用を守る

（３）定義

本計画において使用する用語の定義は以下の通りとする。

A）危機事象	地震・火災・テロ･重篤な感染症などの重大な事件･事象で、緊急事態の原因となり得る事象 本計画では大規模災害（震度 5 弱以上の地震、気象特別警報、大規模な火事）を対象とする
B）緊急事態	下記に該当する状況 ✓ 危機事象を原因として、センター役職員及び会員の生命もしくは身体または、センターの施設･整備に重大な被害が生じてセンターの通常業務の継続に多大な支障が生じた場合
C）緊急事態対応	緊急事態が発生した際、被害を最小限にするための緊急事態への対応全般をいう。
D）事業継続対応	緊急事態発生後、ステークホルダとの良好な関係を維持する観点から、業務の継続および早期の完全復旧を可能にするための対応全般をいう。

２．緊急事態発生時の活動

（１）組織

緊急事態発生時には、【様式 01】の設置基準に基づき、【様式 02】の組織体制を自動的に立ち上げる。

（２）活動

1）警戒態勢（地震の場合：震度５弱／強）

【様式 02】の組織体制（警戒態勢）を立ち上げ、発生事象の確認、被害状況や業務影響の確認を行い、被害の状況に応じた対応を行う。また、被害が大きければ必要に応じ、緊急態勢へ移行する。

2）緊急態勢（地震の場合：震度６以上）

【様式 02】の組織体制（警戒態勢）を立ち上げ、具体的な活動は【様式 03】【様式 04】【様式 05】に従って実施する

a)【様式 03】事業継続計画（BCP）の各フェーズにおける実施項目
b)【様式 04】フェーズ毎の災害対策本部の役割
c)【様式 05】フェーズ毎の各班の役割

３．本計画の見直し、改定

1）変更管理

事業環境、事業内容、事業方針、組織変更等、本計画にかかる重要な事項が変更された場合、または、その他の理由によって変更が必要とされる場合、本計画を見直し、改定等必要な対応を行う。

2）定期的な見直し

本計画は、市民防災の日（６月１２日）に合わせ毎年６月に見直し、改定等適切な対応を行う。

3）改定にかかる承認

本計画を改定する場合は、専務理事の決裁により行う。事業環境、事業方針、事業内容、大幅な組織変更などにより、基本方針や適用範囲などの重要な事項に見直し・改廃が生じた場合は、理事会の決議を必要とする。

緊急事態発生時の活動で使用する様式

※（注）平常時の取組でも使用（メンテナンス等）

【様式 01】緊急事態発生時の組織：設置基準

手順（緊急時）： 緊急事態発生には、下記の基準に基づき、自動的に【様式02】の対応態勢を立ち上げる。
対応態勢の終了は、【様式 02】に示す本部長が宣言する。

災　　害	*警戒態勢*	*緊急態勢*
地　　震	・市内で震度 5 弱／強と発表された場合 ・津波警報が発表された場合	・市内で震度 6 弱以上と発表された場合及び、地震による重大な被害が発生した場合 ・津波警報が発表され津波による重大な被害が発生又は、発生のおそれがある場合
洪　　水 大　　雨 暴　　風	・市内に気象特別警報（暴風特別警報、暴風雪特別警報、大雨特別警報及び大雪特別警報）が発表された場合 ・市内に重大な災害が発生した場合	
大規模な火事	・火事の発生によりセンター施設等に被災のおそれが免れないと予想された場合	
その他の災害や事故	・本部長が必要と認めた場合	

【様式 02】緊急事態（大規模災害等）発生時の組織：段階的な対応態勢

手順（緊急時）：緊急事態発生後における活動は、下図の対応態勢により、臨機応変かつ組織的に行う。

仙台市シルバー人材センター災害対策本部：段階的な態勢
〈本部設置場所：センター本部事務所〉
〈本部被災の場合は代替として北部支部事務所に設置〉

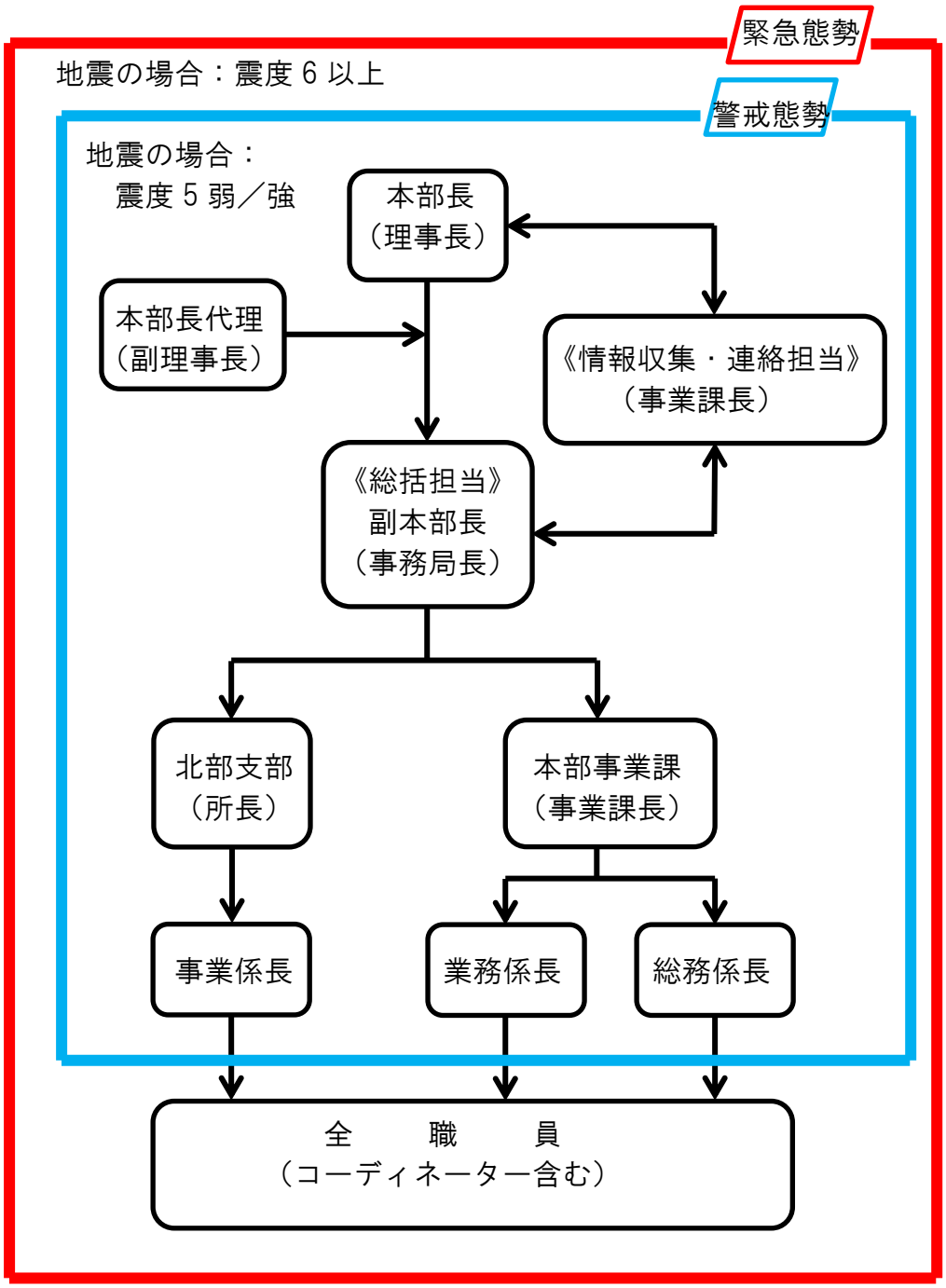

仙台市シルバー人材センター災害対策本部組織図

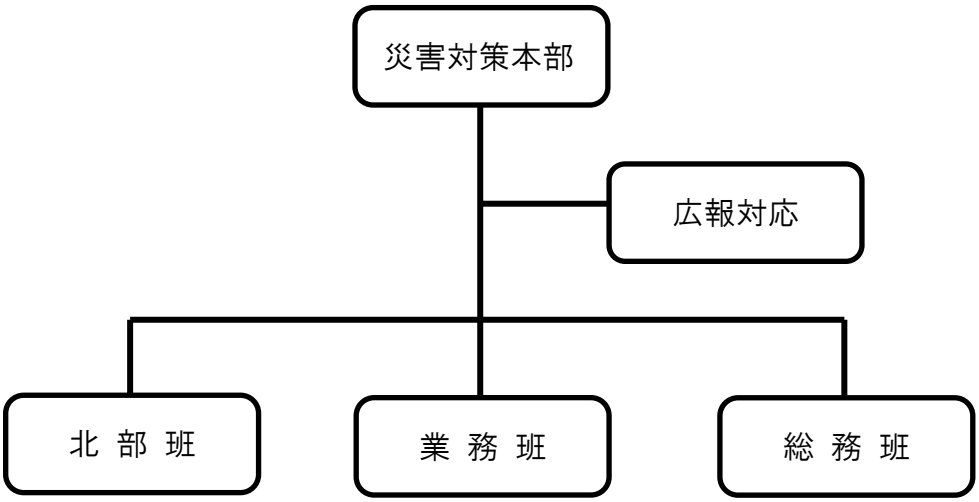

災害対策本部員

本部長（理事長）、本部長代理（副理事長）、副本部長兼総括担当（事務局長）、情報収集・連絡担当（事業課長）、総務班長（総務係長）、業務班長（業務係長）、北部班長（北部所長）、北部副班長（事業係長）

広報対応

副本部長兼総括担当（事務局長）、情報収集・連絡担当（事業課長）

総務班

総務班長（総務係長）、総務係職員

業務班

業務班長（業務係長）、業務係職員
就業コーディネーター、家事援助コーディネーター

北部班

北部班長（北部所長）、北部副班長（事業係長）、事業係職員
就業コーディネーター、家事援助コーディネーター

【様式 03】事業継続計画（BCP）の各フェーズにおける実施項目

（1）各フェーズにおける実施項目

各フェーズにおける実施項目	
BCP 発動フェーズ （災害等の発生を検知してから、初期対応を実施し、BCP 発動に至るまでのフェーズ） *発災後 3 日以内*	・発生事象の確認 ・対策本部設置 ・各対策班（総務班、業務班、北部班）の設置 ・安全確保、安否確認（事務局職員、役員、会員） ・要員（事務局職員）の配置 ・被害状況の確認 ・業務影響の確認 ・基本方針の決定 ・対応優先順位の決定 ・復旧目標の決定 ・初期対応の実施 ・リスクコミュニケーションの実施※
業務再開フェーズ （BCP を発動してから、バックアップサイト・手作業などの手段により業務を再開し、軌道に乗せるまでのフェーズ） *発災後 1 週間以内*	・人的資源の確保（事務局機能を補完する役員、就業可能な会員） ・物的資源の確保（業務機器、システム、備品類　等） ・代替オフィスの確保（本部被災の場合、北部支部） ・業務再開範囲の確認 ・復旧作業の実施 ・復旧目処の確認 ・運用上の留意事項 ・リスクコミュニケーションの実施※
業務回復フェーズ （最も緊急度の高い業務や機能が再開された後、さらに業務の範囲を拡大するフェーズ） *発災後 1 カ月以内*	・業務継続の影響確認 ・復旧状況の確認 ・追加資源投入の検討、実施 ・更なる業務縮退の検討、実施 ・継続業務の拡大の検討、実施 ・復旧作業の実施 ・復旧目処の確認 ・全面復旧のタイミングの決定 ・復旧後の制限の確認 ・リスクコミュニケーションの実施※
全面復旧フェーズ （代替設備・手段から平常運用へ切り替える	・全面復旧の実施 ・業務制限への対応 ・総括（被害状況のまとめ、利害関係者への影響の

フェーズ） *復旧状況による*	まとめ、BCP の見直しの実施、業績への影響の見極め） ・事業計画の見直し ・リスクコミュニケーションの実施※

※リスクコミュニケーションの実施：フェーズ毎に必要とされる情報共有

（2）各フェーズにおけるリスクコミュニケーションのポイント

BCP 発動フェーズ	災害等について、発生の事実、影響範囲、回復の見込みなどについての情報共有
業務再開フェーズ	二次災害が発生していないか、発動した BCP が支障なく遂行できているか、顧客への影響が拡大していないか、回復見込みに遅れが生じていないかなどについての情報共有
業務回復フェーズ	業務の再開が順調に推移しているか、代替設備・システムでの業務遂行の留意点、全面復旧のめどなどについての情報共有
全面復旧フェーズ	全面復旧を安全に果たすための情報共有と、復旧後の業務影響を取りまとめて第三者に示すという情報収集・情報発信 対外的に発表する復旧の時期、全面復旧に伴う業務遂行の留意点、今後の事業活動への影響度などについての情報共有

【様式 04】**フェーズ毎の災害対策本部の役割**

災害対策本部員：本部長（理事長）、本部長代理（副理事長）、副本部長兼総括担当（事務局長）、情報収集・連絡担当（事業課長）、総務班長（総務係長）、業務班長（業務係長）、北部班長（北部所長）、北部副班長（事業係長）

フェーズ	役　割
BCP 発動フェーズ （災害等の発生を検知してから、初期対応を実施し、BCP 発動に至るまでのフェーズ） *発災後 3 日以内*	情報収集により状況を把握したうえで、BCP の発動範囲、優先順位、復旧目標等の方針を決定し、BCP を発動する。 ・災害対策本部の立ち上げ ・事務局職員、役員及び会員の安否確認 ・各対策班の立ち上げ状況確認 ・発生事象の事実確認 ・影響範囲の見極め ・復旧可能タイミングの判断 ・対策本部と各対策班の役割分担の決定 ・BCP 発動の意思決定のための情報収集 ・BCP の基本方針の決定 ・BCP の発動宣言
業務再開フェーズ （BCP を発動してから、バックアップサイト・手作業などの手段により業務を再開し、軌道に乗せるまでのフェーズ） *発災後 1 週間以内*	BCP を発動して業務再開を指揮するとともに、業務再開状況をモニタリングし、問題点等の発生に対して適切な処置をとる。 ・業務再開の指揮 ・業務再開状況のモニタリング ・復旧状況のモニタリング ・問題点の把握 ・BCP 基本方針の見直し ・要員等の経営資源の再配置
業務回復フェーズ （最も緊急度の高い業務や機能が再開された後、さらに業務の範囲を拡大するフェーズ） *発災後 1 カ月以内*	臨時態勢の中で業務拡大がどこまで可能であるか、経営としての意思決定を行う。 ・業務再開の指揮 ・業務再開状況のモニタリング ・復旧状況のモニタリング ・問題点の把握 ・BCP 基本方針の見直し ・要員等の経営資源の再配置
全面復旧フェーズ （代替設備・手段から	代替設備・手段からの切り替えのタイミング、範囲、順序についての方針を決定し、本番への切替えを発

平常運用へ切り替えるフェーズ） *復旧状況による*	動する。 また、被害の総括と BCP の見直しを行う。 ・業務回復の進捗把握 ・全面復旧のタイミングの判断 ・要員等の経営資源の再配置 ・本番への切換え発動 ・被害総括 ・BCP の見直し

【様式 05】フェーズ毎の各班の役割

（１）**広報対応**：副本部長兼総括担当（事務局長）、情報収集・連絡担当（事業課長）
・関係機関との連絡調整（支援含む）、広報のための情報収集、マスコミ対応 等

（２）**総務班**：総務班長（総務係長）、総務係職員
・安否確認情報（全体）の収集、施設の復旧・保全、物資調達、システム復旧・保全、業務継続（システム）等

フェーズ	役　割
BCP 発動フェーズ （災害等の発生を検知してから、初期対応を実施し、BCP 発動に至るまでのフェーズ） *発災後 3 日以内*	・事務局職員、役員、会員の安否確認情報の収集 ・本部事務所の損壊状況調査、その他の施設の損壊情報の収集 ・初期の施設保全対応・復旧対応指示 ・非常用物資の手配 《システム》 ・システム被害状況調査 ・復旧目処の確認 ・業務への影響範囲の想定と特定 ・運用体制の確認 ・初期のシステム保全対応・復旧対応指示
業務再開フェーズ （BCP を発動してから、バックアップサイト・手作業などの手段により業務を再開し、軌道に乗せるまでのフェーズ） *発災後 1 週間以内*	・事務局職員、役員、会員の安否確認情報の収集（継続） ・本部事務所、中央研修所の損壊状況の調査（継続） ・初期の施設保全対応・復旧対応指示（継続） ・物資の供給 《システム》 ・代替手段によるシステム運用の指揮 ・問題点の把握、対応、報告 ・システム被害状況調査（継続） ・復旧目処の確認（継続） ・業務への影響範囲の確認（継続） ・運用体制の確認（継続） ・システム保全対応・復旧対応指揮（継続）
業務回復フェーズ （最も緊急度の高い業務や機能が再開された後、さら	・損壊した施設の復旧状況の調査、情報収集 ・物資の供給（継続） 《システム》 ・代替運用の状況把握

に業務の範囲を拡大するフェーズ） *発災後１カ月以内*	・全面復旧時期の設定 ・全面復旧に向けた手順の策定 ・復旧目処の確認（継続） ・業務への影響範囲の確認（継続） ・システム保全対応・復旧対応指揮（継続） ・代替手段によるシステム運用の指揮（継続） ・問題点の把握、対応、報告（継続）
全面復旧フェーズ （代替設備・手段から平常運用へ切り替えるフェーズ） *復旧状況による*	・物資の供給（継続） ・被害状況の総括 《システム》 ・代替運用の状況把握（継続） ・本番機への移行対応指揮 ・運用記録の整備・保管 ・代替機縮退対応指揮 ・被害状況の総括 ・業務への影響範囲の確認（継続） ・問題点の把握、対応、報告（継続）

（３）**業務班**：業務班長（業務係長）、業務係職員
就業コーディネーター、家事援助コーディネーター
・派遣契約会員の安否確認情報の収集、職群班の安否確認情報の収集、施設等の復旧・保全、顧客対応、業務継続（対顧客）等

フェーズ	役　割
BCP 発動フェーズ （災害等の発生を検知してから、初期対応を実施し、BCP 発動に至るまでのフェーズ） *発災後３日以内*	・会員（派遣契約会員優先）の安否確認情報の収集 ・職群班の安否確認情報の収集 ・中央研修所、小鶴倉庫、所有車両・機具等の損壊状況の調査 ・初期の施設保全対応・復旧対応 ・顧客影響の確認（派遣契約先優先） ・業務サポート体制の確認 ・顧客への第一報の連絡（派遣契約先優先）
業務再開フェーズ （BCP を発動してから、バックアップサイト・手作業などの手段により業務を再開し、軌	・会員（派遣契約会員優先）の安否確認情報の収集（継続） ・職群班の安否確認情報の収集（継続） ・施設等の損壊状況の調査（継続） ・初期の施設保全対応・復旧対応（継続） ・顧客影響の確認（継続）

道に乗せるまでのフェーズ） *発災後１週間以内*	・業務サポート体制の確認（継続） ・代替手段による業務サポートの調整 ・顧客からの要望事項や問題点の把握 ・顧客への続報の連絡
業務回復フェーズ （最も緊急度の高い業務や機能が再開された後、さらに業務の範囲を拡大するフェーズ） *発災後１カ月以内*	・損壊した施設の復旧状況の調査 ・顧客影響の確認（継続） ・業務サポート体制の確認（継続） ・代替手段による業務サポートの調整（継続） ・顧客からの要望事項や問題点の把握（継続）
全面復旧フェーズ （代替設備・手段から平常運用へ切り替えるフェーズ） *復旧状況による*	・顧客影響の確認（継続） ・業務サポート体制の確認（継続） ・全面復旧への移行における業務サポート ・顧客からの要望事項や問題点の把握（継続） ・被害状況の総括

（４）**北部班**：北部班長（北部所長）、北部副班長（事業係長）、事業係職員
就業コーディネーター、家事援助コーディネーター
・北部に係る（安否確認情報の収集、施設等の復旧・保全、物資調達、システム復旧・保全、顧客対応、業務継続（システム、対顧客））等

フェーズ	役　割
BCP 発動フェーズ （災害等の発生を検知してから、初期対応を実施し、BCP 発動に至るまでのフェーズ） *発災後３日以内*	・北部に係る職員、役員、会員の安否確認情報の収集と本部への報告 ・北部事務所、松陵研修所、所有車両・機具等の損壊状況の調査と本部への報告 ・初期の施設保全対応・復旧対応と本部への報告 ・非常用物資の手配 ・北部に係る顧客影響の確認（派遣契約先優先） ・北部に係る業務サポート体制の確認 ・北部に係る顧客への第一報の連絡（派遣契約先優先） 《システム》本部への状況報告と対応について連絡調整 ・システム被害状況調査 ・復旧目処の確認 ・業務への影響範囲の想定と特定 ・運用体制の確認

業務再開フェーズ （BCP を発動してから、バックアップサイト・手作業などの手段により業務を再開し、軌道に乗せるまでのフェーズ） *発災後 1 週間以内*	・北部に係る職員、役員、会員の安否確認情報の収集と本部への報告（継続） ・北部事務所、松陵研修所、所有車両・機具等の損壊状況の調査と本部への報告（継続） ・初期の施設保全対応・復旧対応（継続） ・物資の供給 ・北部に係る顧客影響の確認（継続） ・北部に係る業務サポート体制の確認（継続） ・北部に係る代替手段による業務サポートの調整 ・北部に係る顧客からの要望事項や問題点の把握 ・北部に係る顧客への続報の連絡 《システム》 ・代替手段によるシステム運用 ・問題点の把握、対応、報告
業務回復フェーズ （最も緊急度の高い業務や機能が再開された後、さらに業務の範囲を拡大するフェーズ） *発災後 1 カ月以内*	・損壊した施設の復旧状況の調査と本部への報告 ・物資の供給（継続） ・北部に係る顧客影響の確認（継続） ・北部に係る業務サポート体制の確認（継続） ・北部に係る代替手段による業務サポートの調整（継続） ・北部に係る顧客からの要望事項や問題点の把握（継続） 《システム》 ・代替運用の状況把握 ・問題点の把握、対応、報告（継続）
全面復旧フェーズ （代替設備・手段から平常運用へ切り替えるフェーズ） *復旧状況による*	・物資の供給（継続） ・北部に係る顧客影響の確認（継続） ・北部に係る業務サポート体制の確認（継続） ・全面復旧への移行における業務サポート ・北部に係る顧客からの要望事項や問題点の把握（継続） ・被害状況の総括 《システム》 ・代替運用の状況把握（継続） ・本番機への移行対応 ・運用記録の整備・保管 ・問題点の把握、対応、報告（継続）